

## 令和2年度 社会福祉法人外房 事業計画

☆法人基本理念 「存在感のある生活」

☆法人基本方針 施設を家として、お客様を“介護される人ではなく共に生活する人” 家族の一員として、思いやりの気持ちを持って日々接することを目標とし、お客様に穏やかな日々が提供できる施設として、職員一同で心がけることを基本方針とする。

☆事業目標

- ① “新たな一步を みんなの力で” をテーマに、従来から懸案となっておりました大規模模様替工事（改修工事）に着手し、施設ご利用のお客様の利便性や環境の整備を図ると共に竣工までの間、安全で効率的な工事を実施するために職員自らが協力体制を以って事業の早期完成を図る。
- ② 御宿町の介護施設として、様々な福祉事業を行政と一体となって推進し、“住み良い福祉の町づくり” に貢献する。また、御宿町 CCRC 構想に協力する。
- ③ コンプライアンスの観点から、職員自らが行動し、お客様目線にたった介護を実践する。
- ④ 職員の働く環境の整備を図り、安心して働くことの出来る職場環境づくりと定年延長を実施する。

### ☆事業計画

#### （1）理事会の開催

理事定数6名及び監事2名

開催時期	議事提案予定	出席予定者
6 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和1年度事業報告及び決算報告</li><li>・定期評議員会の招集及び議案</li><li>・その他報告連絡事項</li></ul>	理事 監事
12 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度上半期補正予算（案）の承認</li><li>・理事長の職務執行状況報告</li><li>・上半期事業執行及経営状況報告</li><li>・その他報告連絡事項</li></ul>	理事 監事
令和3年 3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度下半期収支補正予算（案）の承認</li><li>・令和3年度事業計画及び収支予算（案）の承認</li><li>・下半期事業執行及経営状況報告</li><li>・理事長の職務執行状況報告</li><li>・その他報告連絡事項</li></ul>	理事 監事

\*上記のほか、定款で定められた議決事項及び重要事項については、臨時の理事会及び協議会を適宜開催する。

## (2) 評議員会の開催

評議員定数 7 名

開催時期	議事提案予定	出席予定者
6 月	・令和 1 年度経営状況概要報告 ・令和 1 年度事業報告及び決算報告 ・その他報告連絡事項	評議員 監 事

\*上記のほか、定款で定められた議決事項及び重要事項については、臨時評議員会を適宜開催する。

## (3) 評議員選任・解任委員会の開催

委員定数 3 名

開催次期	議事提案予定	出席予定者
5 月	・特記事項及び追加事案の承認及び確認 (不定期開催)	担当委員

\*上記のほか、定款細則で定められた事項等については、必要に応じて委員会を適宜開催する。

## (4) 監査

- ①内部経理監査 職務担当理事 1 名. 実施数：3 回／年
- ②監事監査 監事 2 名. 実施回数：1 回／年

## (5) 役員定数の変更

特記事項が無ければ、変更事項無し。

## (6) 短期目標

“新たな一步を みんなの力で”

一大規模模様替工事（改修工事）の早期完成と  
コンプライアンス徹底の介護と福祉の町づくり

\*「外房」の新たなテーマに基づき、施設をご利用のお客様が安心して生活できる“場”の提供と安全な施設整備を図り、行政と協力し合って“住み良い福祉の町づくり”や CCRC 事業に取り組むと共に「働き方改革」に基づく職員の適正な職場環境の整備やコンプライアンスを徹底し、更なる発展のための施設づくりと職員資質の向上を図る。

### <取組項目>

- ①大規模模様替工事（改修工事）の早期完成
- ②“住み良い福祉の町づくり”や CCRC 事業に行政と共に取組む
- ③「働き方改革」に基づく職場環境の整備やコンプライアンス徹底
- ④（仮称）ニコクラブ「外房 D」福祉部の開設
- ⑤「外房祭り」の開催検討
- ⑥職員の資質向上に関する事業の展開
- ⑦通所介護事業の新体制の取組み
- ⑧窓口事務の整理及び相談員の地域連携強化
- ⑨社会貢献事業への取組み
- ⑩事業推進に係る組織体制の整備（会議等）
- ⑪職員の定年制の延長実施

## （7）長期目標

### “持続可能な新外房の将来計画”

#### —さらなる発展を求めて 30 年の展望—

\* 超高齢化社会をむかえる中で時代に即した施設経営と無駄を省いた施設運営を目指すと共に将来の持続可能な外房の在り方を探求した施設整備及び施設の増床計画を検討し、地域社会への更なる福祉貢献の向上を図る。

### <取組項目>

- ①「社会福祉充実計画」の実施
- ②中・長期経営戦略に関する経営計画の整理
- ③IT導入による施設作業の見直し
- ④介護作業の分業化による作業効率の向上
- ⑤施設の増設計画等の検討
- ⑥地域における公益的な福祉の推進
- ⑦職員の人材育成と資質の向上及び専門性職種の連携強化
- ⑧総合的な社会貢献事業の展開を目指したコミュニティハウスの設置運営事業の実施（福祉クラブの開設とサロン事業の展）
- ⑨官民連携による福祉事業の推進と御宿町の福祉の核となる施設づくり（福祉避難所の開設）
- ⑩「働き方改革」に基づく職場環境の整備やコンプライアンス遵守
- ⑪定年延長に伴う職場環境の整理（65 歳定年延長）

## 令和2年度 ケア目標

### ☆テーマ

“お客様が安心して、穏やかな日々を過ごせるケアを目指して”

“「思いやりの言葉使いで」心地よい施設づくりを演出します”

“お客様の状態に応じた看護体制の強化を図ります”

“食の安心・安全に関する積極的な取り組みを行います”

### 全体目標 <☆項目と取組>

#### ☆ “職員一人ひとりが考える力を養い行動力と決断力を養う取り組みを実施” ①

—限られた人員・環境の中で質の良いケアを提供するために効果的なアプローチの方法を身につける—

##### <取組>

- ・記録の活用をとおして、お客様個人を見る目を養う。
- ・個人を尊重したケアの原則を学ぶ。(ハイスティック7原則 - 注釈別紙)
- ・人事考課による評価及び中間指導職の目標設定を行う。

#### ☆ “大事な肉親が終の棲家とする場所、安心と信頼の施設を目指す” ②

—ご家族の状況や家族関係、ニーズ、性格等の把握に努め、其々のご家族にあった対応を見つける—

##### <取組>

- ・ご家族の心の状態に目を向ける。
- ・いつもお客様の一番近くにおいて共に生活する介護職員からの日常的な報告は、ご家族の一番の安心につながる。
- ・退所手続きの際に、担当職員が同席、またはご家族と話す時間をつくる。

#### ☆ “お客様の重度化に伴い、ケアの見直しや整理を行い効率の良いケアを実施” ③

—ユニット体制の改革の効果を検証する—

##### <取組>

- ・お客様の重度化に添った対応を行う。
- ・中間指導職の分担及び育成を実施する。
- ・ユニットの集約化に基づく施設整備を行う。

☆ “働き方改革による業務の細分化と短時間労働者の確保” ④

—ケアの細分化により業務の合理化・効率化を図る—

<取組>

- ・作業の効率化を図る上からロボットや機械の導入検討を行う。
- ・有給休暇の促進と時間休暇の取得が可能な規則等の改正に取り組む。
- ・支援員の就労に関する内容の整理を行う。  
就労時間・健康保険制度等、支援員の就労意欲に応じた検討を実施する。
- ・「準職員」制度の導入を行う。(制度化検討)  
職員と非常勤職員の格差是正を図るための試行として実施する。

☆ “会議の実績検証と開催計画方法の整理” ⑤

—改変した会議運営の検証及び状況に即応できる会議体制の整備を行う—

<取組>

- ・前年度改変した会議内容の検証により、更なる整理を行う。
- ・全体研修会及びユニット会議等全職員を対象とした会議を実施。
- ・判断及び決定については、管理者会議や理事会とするが、検討事項は主任会議、協議事項はリーダー会議など段階的な会議運営を行う。

☆ “楽しい清潔な職場環境づくりと安心・安全な施設づくり” ⑥

—職員やお客様の安全な環境と美化づくり—

<取組>

- ・毎月第1木曜日を「環境整備の日」に指定し、職場の身の回りの美化に努める。
- ・水害対策等の防災対策の充実を図る。
- ・災害時の他施設や関係機関との連携を強化に連絡網の整備を行う。
- ・災害時の職員体制を明確化するため班体制の試行を検討する。

★ “お客様の状態に応じた看護体制の強化” ⑦

—お客様の重度化（介護）に伴う多職種連携の強化—

<取組>

- ・多職種間の連携を円滑にするための検討を実施する。
- ・感染症対策の強化により安心・安全な組織強化を図る。

☆ “通所介護事業に係る新たな取組みと変化” ⑧

—基本的な問題点の整理と取組—

<取組>

- ・現状の利用率、稼働率の整理及び運営方法の検討を行う。
- ・生活相談員を中心とした事業展開及び介護職員によるプログラムの見直し等に取り組む。
- ・新たにサブリーダーを配置し、体制強化を図る。

☆ “「優しい言葉づかい」で心地よい雰囲気作りを目指します” ⑨

—職員全体での取組みを通じて、お客様との信頼関係を築きます—

<取組>

- ・研修委員会等職員の研修会を通じて正しい言葉づかいを学ぶ。
- ・各自が日常で正しい言葉づかいを意識する。
- ・職員間で言葉づかいを注意し合える環境をつくる。

☆ “職員の資格取得に関する助成の実施” ⑩

—職員の資格取得の促進による介護の質の向上を目指す—

<取組>

- ・施設が必要とする職員の資格取得を促進し、即戦力となる職員の育成を図る。
- ・職員の資格取得に関する補助要綱を作成する。

★ “食の安心・安全に関する積極的な取組みを実施” ⑪

—お客様の状態に則した食事の提供を図る—

<取組>

- ・給食会議による食の安全の強化を協議する。
- ・健康食の導入など食の情報収集を行いお客様に見合った食を提供する

## 在宅部 目 標

☆お客様と職員が、一緒に楽しく過ごせる外房を目指します！！！！

### <取 組>

- ・お客様と職員が一緒になって楽しいイベントを考えていきます。一緒に行う事で笑顔が生まれ、信頼関係に繋げていきます。
  
- ◇季節感を提供できるイベント行事の提供
  - ・花見・紅葉 等
  
- ◇日本の文化的行事への体験イベントの提供
  - ・クリスマス・節分・七夕 等
  
- ◇ゴグニサイズへの取り組み
  - ・ゴグニサイズとは…「運動しながら頭をつかう」「認知症予防のプログラム」
  
- ◇ボランティア活動の施設受け入れによる演芸の実施
  - ・歌・民謡・ダンス 等を提供してくれるボランティア団体との連携強化。
  
- ◇安心・安全な入浴の提供
  - ・入浴を楽しみにされているお客様が多い為、安心・安全な入浴方法について検討します。
  
- ◇お客様の送迎への安全対策の実施
  - ・雨や強風時等のお客様への安全対策を常に心がけた対策を行う。

## 介護部 目 標

### 「思いやりのある言葉」

お客様にはもちろん、職員間での言葉使いにもお互いを尊重する。外房全体に良い雰囲気広がっていくと考える。

#### 《取り組み》

- ①日々の業務、研修を行い、言葉使いについて意識できるよう取り組む。
- ②ケアの見直しを行い、効率よくゆとりの持てる業務に取り組む。

### 「2ユニット制を活かした介護への取り組み」

にし、ひがしの2ユニットで業務状況に応じて職員配置を検討し、ゆとりが持てるケア体制を図る。

#### 《取り組み》

- ①担当お客様とのかかわり、他職員との情報共有を意識し、ケアプランに繋げる。
- ②お客様の状態・職員人員に見合った業務の組み立てを職員全体で取り組む。
- ③介護の基本である言葉使いを職員間で意識して取り組む。

### 「大規模改修工事を円滑に」

お客様の安全・安心を確保。職員への業務負担をできるだけ軽減できるように全職員で協力体制を作る。

#### 《取り組み》

- ①工事工程を把握し、できるだけお客様の移動や職員の業務負担を軽減する。
- ②お客様の目線で住みよい環境を考える。
- ③働きやすい環境を考える。
- ④上記②、③を提案し改修工事にて取り入れてもらう。



## 看護部 目 標

### 「お客様の状況に応じた看護体制の強化」

お客様の重度化に伴い、多職種との連携を強化し、スムーズにお客様の対応をする。

#### 《取り組み》

- ①他職種との連携を円滑に行える関係性を作る。その為にお互いに理解し認め合う。
- ②協力病院との連携強化。
- ③感染症対策の強化を図り安全な施設・安心な日常生活を送る事の出来る組織作り。
- ④特養の現状や看護師の役割（知識、技術）を研修で学び反映する。

### 「看取りに向けての取り組み」

穏やかな終篤を迎えるための事前準備と家族との連携を図る。

#### 《取り組み》

- ①お客様の「終活」に際し、適切なケアの取り組みと看取り期における家族との情報交換、  
連携を図り、穏やかな終篤の場の提供を行う。

### 「看護師会議の開催」

重度化するお客様の情報を特養、在宅看護師で共有する。

#### 《取り組み》

- ①随時、看護師会議を開催する。

### 「食の安心・安全に関する積極的な取り組み」

健康の源とされる「食」を安全に取り入れる取り組みとお客様に見合った食の提供に心がける。

#### 《取り組み》

- ①給食会議における食の検討や新たなメニューの検討により、施設で提供する食の多彩な取り組みにより、お客様の楽しみを演出する。
- ②「食」の効力による身体への好影響が研究される中で様々な食に関する情報収集を行い新たな試行を研究する。

### 「お客様の状況に応じた適切なケアプランの作成」

お客様の状況に応じた適切なケアプランの作成を心がけると共にお客様ご自身の意見やご家族の意向に配慮した日常生活でのプランを作成し、楽しい施設生活を過ごせるよう努力する。

#### 《取り組み》

- ①お客様の状況を身近に観察し必要に応じたケアプラン会議を多職種連携で取組む。
- ②お客様やご家族との連携を図ることから相談員との連携によるカンファレンスを

適時実施する。

- ③お客様の日常把握のために担当職員とのコミュニケーションを図る。
- ④看取り後のカンファレンスを行い、職員相互の連携やお客様への対応の再確認をおこなうことにより、様々な別れのありかたを検討協議する。

「大規模改修工事を円滑に」

お客様の安全・安心を確保。職員への業務負担をできるだけ軽減できるように全職員で協力体制を作る。

《取り組み》

- ①工事工程を把握し、できるだけお客様の移動や職員の業務負担を軽減する。
- ②お客様の目線で住みよい環境を考える。
- ③働きやすい環境を考える。
- ④上記②、③を提案し改修工事にて取り入れてもらう。

## 総務部 目 標

### ●窓口事務の整理及び相談員の地域連携強化について

－具体的取組－

事務職員と生活相談員の連携により適切な施設運営を確保する及び作業の効率化から図る上から機械の導入・システム導入検討を行う。さらに業務の効率化、担当の見直しを実施する。

入所希望者の再確認業務や次期入所者の早期化など経営に直接係ってくる事柄について再度業務調整を行っていく。

### ●働き方改革による業務の細分化と職場環境の整備

(ケアの細分化により業務の合理化・効率化を図る)

－具体的取組－

国が進める“働き方改革”や介護職員不足の予測に伴い、業務の細分化を進め専門職の業務のあり方や必要な労働に対する短時間労働者の確保にあたり、規則の見直しや雇用契約の柔軟性を改め適正な人事考課制度の導入を検討する。又、介護支援員の配置を総務部に設置することで、より業務の細分化や効率・他部署への協力を推進出来る様検討する。

### ●大規模模様替工事（改修工事）の早期完成

－具体的取組－

入居者等の安心安全確保を優先に事務処理や家族との連絡調整を密に行い、早期完成を目指していく。